

【公開版】 この文書は公開用に一部匿名化・表現調整を施しています。

令和7年度自己点検・評価小委員会報告書

自己点検評価委員会小委員会

報告日：令和7年6月24日

担当委員：青井未帆、尾形健

(令和7年7月8日一部文言修正)

はじめに：概要

本報告書は、「ポートフォリオ型学生情報管理システム」（以下「学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）」とする。）（令和7年6月10日教授会承認）を中核とするPDCA型質保証体制の構築と運用に関して、その実践状況を領域別に整理し、「Plan」（目標設定）、「Do」（実行）、「Check」（分析）、「Act」（改善）の順で点検を行ったものである。

学内ポートフォリオ管理システム（名称省略）とは、すぐ次に述べるように、近年の大学教育にあっては、教育の計画・実行・確認・改善のプロセスを踏まえた取組みの重要性が増していることから、本法科大学院の教育にあっては、この観点から、学生の学修状況等を適切に把握した上で、より有効な教育実践と学修支援をするべく、GPAなどの成績情報に加えて、学修状況や担任面談、演習への参加状況など、教育支援に必要な情報を教職員間で限定的かつ必要最小限の範囲で共有し、もって学生の学修支援の一つとしようとするものである。この仕組みは、単なる記録ツールにとどまらず、入試・教育・学修支援・点検評価の各システムを繋ぐ質保証基盤として導入されたものであり、本年度は「C→A」の部分を中心に、初期運用の実跡を先行的に文書化した。

この仕組みは、文部科学省「法科大学院機能強化構想（加算プログラム）」との整合を意識し、各領域において設定されたKPIおよび達成目標（Plan）を踏まえているとはいえず、「P」（目標設定）や「C」（分析）が十分に練られているとは言い難い面もあり、PDCAサイクルは完全とはいえない。さはさりながら、次年度以降にむけた改善方向も提言されており、サイクルとしての有効性は、一定程度は確保されているものと考えられる。本法科大学院は少人数教育を柱とするものであるが、そうであるがゆえに、各種データを統計として扱うことの困難性や、今後の定性データ蓄積までのデータの扱い方における困難が浮かび上がってきている。

このように、現時点では検討すべき課題もあるものの、合格率のみで測れない教育の成果評価を適切に行うため、引き続き、必要な質保証の改善を進めようとするものである。

- * 以下において「法定公表事項」は次のURLにて公表されている事実を指す。
<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html>
- * 以下において「文科省加算プログラム」は次のURLで公表されているものを指す。
https://www.mext.go.jp/content/20240913-mxt_senmon02-000038047_4.pdf

1 領域1：理念とその実効的な実行（重点審議項目）

対象期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 23 日

【Plan（計画・方針）】

- ・「寄り添う法曹」の育成を理念とし、教育課程や支援体制においてこれを実現することを全体方針とする。
- ・KPI の一つとして司法試験合格率以外の教育成果指標の導入を検討する。

【Do（実施状況）】

- ・法定公表事項によると、本法科大学院には、社会人や他学部出身者も多数在籍し、少人数制による多様な法曹養成という教育理念（「寄り添う法曹」）が実践されている。
- ・「寄り添う法曹」育成に向けた教育設計の反映について（文科省加算プログラム・様式 2）、および、令和 6 年度「年次報告書」に対する教育課程連携協議会委員の意見（外部委員（匿名化））も踏まえ、上記の理念に遡った検証を行い、合格率では測れない教育効果や政策効果を図るため、PDCA の「CA」部分を強化することとした。
- ・2025 年度より学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）導入を行い、教育・支援・評価の一体的記録・管理体制を整備した。
- ・この仕組みは、入試説明会、ヘッドスタートプログラム、入学式等で教育理念を学生に周知しつつある。

【Check（分析・評価）】

- ・教育理念と KPI の接続により、教育理念に基づいた人材育成がなされているか検証可能な体制を構築しつつある。
- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）により、教育理念と支援記録や成績・進路の実績をつなげて確認する基盤が形成されてきている。

【Act（改善・提案）】

- ・教育理念の明文化・視覚化をさらに進め、在学生・修了生への周知を徹底すること。
- ・今後、教育理念に即した教育目標と成果の接続を示す具体的な指標の設定（定性・定量の複合）を検討すること。

【根拠資料】

- ・法定公表事項
- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）マニュアル（構造図）
- ・自己点検評価に関わる申合せ（2025 年 6 月 24 日自己点検評価委員会議題）
- ・教育課程連携協議会・外部委員（匿名化）コメント
- ・文科省「法科大学院機能強化構想」関連資料
- ・令和 7 年 6 月 19 日運営委員会提案（内部質保証委員会との連携）

2 領域 2 : (1) 内部質保証体制および PDCA 型運用体制の構築 (重点審議項目)

(2) 法科大学院の目的に即した人材養成について (基準 2-3)

対象期間 : 令和 6 年 7 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 23 日

【Plan (計画・方針)】

- ・「自己点検・評価実施細則」(2024 年改正)に基づき、各領域に担当を定め、記録・分析・改善の流れを制度化する。
- ・学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) を創設し、これを活用することで、GPA・支援記録・進路情報等を統合的に記録・評価できる体制を構築する。
- ・大学の IR 委員会や内部質保証委員会との連携体制を制度的に整備する。
- ・設定された合格率 (学習院グランドデザイン 2039 (VISION150)) を上回る。

【Do (実施状況)】

- ・令和 6 年度の司法試験合格者は 4 人、合格率は 11.1%であった (公開版では受験経路別内訳の記載を省略)。(注 : 少人数のため参考値)
- ・学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) の運用を開始し、その構成調整 (面談記録分類、支援履歴項目の明確化など)を実施した。
- ・講義別成績データを進級率や GPA と突合して検証した。
- ・学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) のデータ処理等を担う IR 委員へデータ提供・協力依頼を実施した。
- ・司法試験合格率、在学中受験合格者を学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) 上で記録した。

【Check (分析・評価)】

- ・講義別統計表において、受講者数が極めて少ない (1~3 名) 科目も多いことから、不可率等の割合指標の統計的信頼性が限定的であると判明した。
- ・不可率 50%といった数値が実際には「受講者 2 名中 1 名不可」といった事例であるなど、定量評価の限界と定性データの接続が課題となった。(注 : 少人数のため参考値)
- ・大学の内部質保証委員会との協力体制が運用の枠組みの明確化が必要であり、PDCA 運用体制としての安定性に改善余地がある。
- ・合格者には予備試験合格者として司法試験を受験し合格した者が 2 人含まれるところ、これらの者は本学のすべての課程を修了しトータルの GPA も 1 位と 2 位であり、本学が合格者に限定して無償で提供している「司法試験合格者セミナー」にも参加している。合格祝賀会挨拶でも、授業後に教員を質問攻めにしていたことが語られるなど、本学の教育成果に含めるべき数である。仮に入れないとしても、本学のような少人数校において、数字の変動は実態を正しく反映しないのであって、誤差の範囲を超えるものではない。

【Act (改善・提案)】

- ・不可者の学修記録・支援履歴・担任面談内容等との接続分析を重視する評価モデルへ移行する。

- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）に記録された支援履歴のPDCA「C→A」への接続ルートを明確にする。
- ・IR 委員、内部質保証委員会、運営委員会、教職会議等との役割分担・ルール整備する。
- ・次年度以降の到達目標（記録数、対応件数、支援実績など）の指標設定と進捗管理体制を検討する。
- ・合格率だけで教育の成果を測ることが適切ではないため、複数の信頼できる指標を置く必要がある。
- ・低合格率について、制度的要因も含めた改善策の検討が必要である。特に、本学は、2年ないし3年かけて充分学修することを通じた法曹養成に取り組んでいるところ、在学中受験の位置付けについては、受験資格の認定のあり方等を含めた検討が求められる。

【根拠資料】

- ・自己点検・評価実施細則（令和7年6月10日制定）
- ・講義別成績統計表
- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）分類構成一覧
- ・司法試験合格率、在学中受験者統計
- ・学習院 Vision150

領域3：未修者教育支援

対象期間：令和6年7月1日～令和7年6月23日

【Plan（計画・方針）】

- ・未修者修了率の向上およびGPA水準の改善を目標とし、1年次GPA平均2.5をKPIとして設定する（区分①-1）。
- ・面談・支援体制の整備と、入学前・初年度教育の充実により、進級率・修了率の改善を図る。

【Do（実施状況）】

- ・これまで同様、法学入門演習などの未修者向け教育での取り組みを通じて、書く力を養っている。
- ・法定公表事項において、2025年3月時点の未修者修了率は16.7%と著しく低く、既修者（84.2%）との差が顕著である。（注：少人数のため参考値）
- ・進級率は38.46%で、進級率は、1年から2年が38.46%（前年度比21.54%減）、2年から3年が62.07%（前年度比0.78%増）、3年から修了が95.24%（前年度比16.67%増）であった。（注：少人数のため参考値）
- ・2024年12月に「初歩の初歩」教材をオンデマンド形式で公開し、全入学予定者へ周知した。
- ・ヘッドスタートプログラムとオンデマンド教材視聴の連動により学習準備を強化した。
- ・4～5月に担任面談を実施し面談手元メモを別様式で記録しているが、研究科内での利用は前提にしていなかった（面談出席率93.5%[1年生85.7%、2年生95.5%、3年生

94.4%、法務研修生 100%、法務研究生 87.5%])。学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) 導入により、オプトアウト方式で同意を得て今後正式に記録蓄積が可能となる。

(注：少人数のため参考値)

・春期・夏期の学力増進プログラムを令和 6 年 8 月と令和 7 年 2 月に実施した (出席率平均 50.9%)。 (注：少人数のため参考値)

【Check (分析・評価)】

・共通到達度確認試験と学内 GPA との間に相関が乏しく、制度的指標としての基準化が課題である。

・絶対評価による不可率が高い科目については、成績評価の厳格化が与える心理的影響等も含めて検討を要する。

・公式の面談記録の蓄積により、指導履歴と成績変動の因果分析が可能となる環境が整備されつつある。

・学力増進プログラムでは、学期末試験に関連した答案の書き直し機会を通じて、論述能力の可視化が一定程度図られているが、効果の継続的把握は今後の課題である。

【Act (改善・提案)】

・不可率が高い科目について、教育目標・到達目標・成績評価方法の総点検を行う。

・定性データ (面談記録、支援履歴、教材視聴状況など) の学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) 統合記録と、活用方針の整備が必要。

・法実務講座による教育支援について、法曹桜友会との協定書 (令和 7 年 8 月を予定) に基づく教育者の質保証を制度的に担保し、その効果検証体制を構築する。

・1 年次から 2 年次への進級に伴う評価基準の変更が学生の学修意欲に与える影響を観察・分析し、支援体制と接続する必要がある。

【根拠資料】

・学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) 出力統計一覧

・第 1・第 2 学期成績分布

・夏期・春期学力増進プログラム報告書

・法実務講座実施報告書 (抄)

4 領域 4：入試制度改善

対象期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 23 日

【Plan (計画・方針)】

・入試制度改革により、入学者の初年度 GPA・進級状況と接続する評価制度を確立する。

・特に未修者入試においては、記述力や志望動機の明確さを重視した総合評価型選抜への転換を進める。

・入試情報と学修・支援記録の一貫的な記録・分析体制 (学内ポートフォリオ管理システム (L-Port)) を構築する。

【Do（実施状況）】

- ・ IR 委員により、入試成績と GPA の相関分析を実施した（記録形式で保存）。
- ・ 学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）上で入試データと学生情報を接続・統合した。
- ・ 法曹養成連携協定校である西南学院大学法学部および学習院大学法学部との接続支援計画として「初歩の初歩」教材を提供開始した（文科省加算プログラム区分③-2）。

【Check（分析・評価）】

- ・ 過去数年間の未修者入試成績と 1 年次 GPA の相関は弱く、従来の選抜方法の妥当性に課題がある。
- ・ 2025 年度入学者の GPA データは未出であり、制度改革後の効果分析は今後の課題である。
- ・ 志望理由書の記載内容と担任面談での言及内容の一致がみられるものもあり、初期の動機形成データとして有効性が認められる可能性がある。
- ・ 3. 【Act（改善・提案）】で述べたように、本学の法曹養成の方向性からすると、在学中受験のあり方については検討を要するものの、一方で、学生の中での在学中受験の希望は強くある。反面、その合格者は著しく少ないことから、受験資格・支援体制の両面での制度検討が必要である。

【Act（改善・提案）】

- ・ 初年度成績との接続性を意識した選抜方法（記述力評価・志望動機評価）の更なる明確化が求められる。
- ・ 学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）上の記録項目（入試～学修～修了後）を一貫的に設計し直す必要がある。
- ・ 支援記録および面談記録について、記録内容の質を評価する指標の設定を検討する必要がある（例：可視化レベル・参照頻度・支援結果との相関等）。

【根拠資料】

- ・ 2021～2024 年度入試成績と GPA 相関グラフ
- ・ 在学中受験合格率統計
- ・ 学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）記録項目一覧（現行仕様、2026 年度に変更予定）

5. 領域 5：修了後支援および IR 連携による教育成果把握

対象期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 23 日

【Plan（計画・方針）】

- ・ 修了後支援を継続的に行い、合格率や教育成果の中長期的把握を通じて教育改善に還元する仕組みを整備する。
- ・ 法務研究生制度や法実務講座を通じた支援活動の成果を測定できる仕組みを整備する。

【Do（実施状況）】

- ・法務研究生制度において、担任教員による面談を制度化した（令和6年11月改正）。
- ・修了時満足度調査および修了3年後フォローアップ調査を実施し、Proself上で集計・管理している。
- ・合格者答案講評会や法実務講座など、修了後の学習支援実施状況を記録している。
- ・累積合格率（目標39%）を指標とし、法曹桜友会と協定を結ぶことにより制度的に支援活動の効果測定体制を構築できるようにするべく、協定締結準備を行なった（認証評価2-5-1、文科省加算プログラム区分⑥-1、⑥-2）。（注：少人数のため参考値）

【Check（分析・評価）】

- ・修了3年後調査は2023年度より実施。回答率は高くないが、教育・支援体制への評価や課題提起が得られている。
- ・満足度調査からは「少人数指導」「経済的支援」「手厚い支援」への評価が得られる一方、「司法試験との接続性」「指導不足」「成果の実感欠如」といった課題も浮上している。

【Act（改善・提案）】

- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）への進路情報記録項目の再設計および支援記録との連携強化が必要である。
- ・IR委員および全学との連携により、修了後支援のPDCA「C→A」体制を確立すべきである。
- ・満足度調査の回答者に偏りが見られるため、調査設計や実施方法の見直しを検討する必要がある。

【根拠資料】

- ・修了時／3年後満足度アンケート結果
- ・学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）記録画面サンプル／入力項目表

【参考】文科省加算プログラム KPI 進捗

以上

※ 本報告書は、令和7年6月24日開催の自己点検評価委員会にて報告されたものに、令和7年7月8日開催の臨時自己点検評価委員会において一部文言修正を加えたものである。